

平成22年第4回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成22年11月29日(月)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	11月29日 午後1時30分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 企 画 情 報 課 長	鈴木 智久
		総務課長	江上 文啓		
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住 民 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 保 險 医 療 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
	会計管理室	会 計 管 理 者 兼 会 計 管 理 室 長	小酒井敏之		
	上下水道部	部 長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	山内 巧		
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	部 長	加賀 松利	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	橋本 浩之
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	1 2 番	山 田 乙 三	1 4 番	奥 田 信 宏	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第66号 蟹江町の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第67号 蟹江町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第68号 蟹江町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第69号 蟹江町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第70号 平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）

○議長 伊藤正昇君

皆さん、こんにちは。

平成22年第4回蟹江町臨時議会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に「期末勤勉手当改定一覧表」が配付してあります。

ここで、蟹江中学校吹奏楽部の全国大会出場の報告の申し出がありましたので、発言を許可します。

○教育長 石垣武雄君

議長のお許しをいただきましたので、蟹江中学校吹奏楽部の全国大会出場についてご報告を申し上げます。

本年度も、昨年度と同様2つの全国大会に出場することになりました。既に全日本吹奏楽連盟主催の全国大会は11月21日、大阪城ホールで行われました。蟹江中学校は銀賞、シルバーを授賞しました。全日本マーチングバンド協会主催の全国大会は、12月18日、埼玉のスーパーアリーナで開催されます。今、生徒たちは金賞を目指して一生懸命練習に取り組んでいるところであります。

ところで、蟹江中学校では、全国大会への出場の報告を兼ねましたマーチング演奏を特別演奏会として、お手元にプリントを置かせていただきましたが、今週の日曜日、12月5日午後3時から予定しているということでもあります。お時間がございましたらどうぞ足を運んでいただけたらと思っております。

なお、きょうこの後、全国大会出場に当たっての必要経費について、補正予算として上げさせていただきますが、このことについては、昨年9月、全員協議会の場で、全国大会出場に当たって町の補助は運動部及び文化部それぞれ年1回とさせていただいたところでありますので、よろしく願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。失礼しました。

○議長 伊藤正昇君

伊藤俊一君より、葬儀のため30分ほど遅刻するという旨の報告がありましたので、これを許可しました。

吉田正昭君より、都合により30分ほどおくれるということで、これも許可をいたしました。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成22年第4回蟹江町臨時議会を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には橋本浩之君を指名します。

ここで、午前に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 小原喜一郎君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○議会運営委員長 小原喜一郎君

議席番号7番 議会運営委員長の小原喜一郎でございます。

本日午前9時より議会運営委員会を全員出席のもとで開催いたしましたので、その協議結果の本臨時議会の分のみ報告をさせていただきます。

まず、会期についてでございますが、きょう1日といたします。

2つ目に、議事日程についてでございます。お手元に配付のとおり、3つの案件でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

3番目でございますが、本会議終了後、第11回滞納対策特別委員会を開催いたします。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(7番議員降壇)

○議長 伊藤正昇君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 伊藤正昇君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

12番山田乙三君、14番奥田信宏君を指名をいたします。

○議長 伊藤正昇君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時議会は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

○議会運営委員長 小原喜一郎君

すみません、7番 小原喜一郎でございます。

今の報告の中で、私、3案件と申し上げましたけれども、5案件でございましたので、取り消しさせていただきたい、5案件とさせていただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

○議長 伊藤正昇君

それじゃ、5案件ですのでよろしくお願いをいたします。

○議長 伊藤正昇君

日程第3 議案第66号「蟹江町の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○総務課長 江上文啓君

資料説明した。

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

18歳、高卒でことし採用になったという子ですね、これですと大体どのくらいになりますか。大体で結構ですが。

○総務部長 加藤恒弘君

減額になる期末勤勉手当の額が大体3万6,000円程度になるというふうに試算されます。

あとは、先ほど言いましたように、低年齢層につきましては減額等ございませんので、12月期で調整される分もございません。以上だというふうに考えております。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

参考にお尋ねしたいんですが、これだけ詳細な何か原則があって、係数を掛けていろいろな報酬の表や何やができてはいるんですが、地方公務員というのは、市とか町とか、多少の格差が市町によって差があるのか、ほとんど統一的なものなのか。どうやって、蟹江町は蟹江町独自の給料表なのか、教えてほしいんですが。

○総務部長 加藤恒弘君

まず、給料表につきましては、基本的に人事委員を持っているところは自分のところでこの内容を変えたりということもできますが、国の給料表を準用しておるのが今の現状であります。

それから、格差はあるのかということですが、まず1つ、大きな市にあります市の人事委員、そういったものがあるところにつきましては、独自で調査をされ、内容を精査されて勧告をされます。それを受けまして、市長側でそれを受けた形での変更がされるということでございます。ただ、人事委員を持っておりませんところは、ほとんど同様でございますが、今回ご懸念になられるのは1.5%の、私ども6級以上の職員の56歳以上が対象になるんですが、こういった部分については、それぞれ対応される場所もされないところもあるというふうに聞いております。この理由といたしましては、対応されないところにつきまして、自分のところで実際には以前に減額措置をされていて、それが続行されていて、今回また減額

になるという、そういう状況を回避するために今回やられないというところは聞いております。

また、給与そのものの考え方でございますが、国の給与に対するラスパイレス指数というものが現行使われております。このラスパイレス等を勘案されて、現在その市町の給与が、当該部分が低いというような判断をされますと、そういったところを判断されてやらないというところもあるやには聞いております。ただ、ほとんど多くのところは、準じて今回同じような改正をさせていただいておるといふふう聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○3番 山田邦夫君

3番 山田です。

最近、新聞やその他で公務員給与の引き下げ問題がありまして、当事者としては非常にいろいろ苦しいところですね。それで、人事院勧告に基づいて蟹江町としてもこうするんですが、職員組合とか労使交渉というのは全くなしでいくものか、多少は説明をする程度で済ませておるのか、今後のこともありますので参考に聞きたいんですが。

○総務課長 江上文啓君

労働組合との交渉のお話であるかと思いますが、これにつきましては、この臨時議会を行う前の、2週間ほど前でございますが、労働組合の委員長等役員と私どものほうと、今回の給与改定について説明をし、理解を求めました。最終的には、労働者組合側としても理解していただいたものと考えております。

以上です。

○議長 伊藤正昇君

他に質疑がないようですので、これより討論に入ります。

○6番 林 英子君

この条例は、職員と家族の生活を顧みないものだと言わざるを得ません。中小企業を含む民間労働者の給与やボーナスにも波及をし、国民の消費を一層冷え込ませるということは明らかであります。そういう立場から、この条例には反対をいたします。

○議長 伊藤正昇君

賛成の諸君の討論を求めます。

○5番 高阪康彦君

5番 清新クラブの高阪康彦です。

私は、賛成の立場から討論を申し上げます。

この議案は、平成22年人事院勧告に準じて行う蟹江町職員の給与条例の改正であります。これは、民間給与との格差を解消するための改正であり、必要かつ適正なものと考えますので、本案に賛成をいたします。

○議長 伊藤正昇君

他に討論はないようですので、以上で討論を終結します。これより起立によって採決いたします。

議案第66号「蟹江町の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第4 議案第67号「蟹江町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第67号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第5 議案第68号「蟹江町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第68号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第6 議案第69号「蟹江町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第69号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

日程第7 議案第70号「平成22年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 加藤恒弘君

提案説明した。

○議長 伊藤正昇君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第70号を採決します。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長 伊藤正昇君

以上で、臨時議会に付議されました事件はすべて議了しました。したがって、平成22年第4回蟹江町議会臨時会を閉会します。

(午後 2時31分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

伊藤正昇

12番 議員

山田乙三

14番 議員

奥田信宏